

JIS

GHS に基づく化学品の危険有害性の 情報伝達方法－ラベル，作業場内の表示及び 安全データシート（SDS）

JIS Z 7253 : 2025

(JCIA/JSA)

令和 7 年 12 月 25 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 化学・環境技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	高 津 章 子	国立研究開発法人産業技術総合研究所
(委員)	阿 部 明 美	一般社団法人日本ゴム工業会
	上 野 博 子	一般財団法人化学物質評価研究機構
	上 野 祐 子	中央大学
	小 川 修	一般社団法人日本塗料工業会
	加 茂 徹	早稲田大学
	栢 英 則	日本プラスチック工業連盟
	坂ノ上 宗 広	石油連盟
	下 鍋 達 也	公益社団法人自動車技術会
	永 田 淳	一般社団法人日本分析機器工業会
	野 田 浩 二	一般社団法人日本化学工業協会
	花 村 美 保	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	林 英 男	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
	山 田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会

主 務 大 臣：厚生労働大臣，経済産業大臣 制定：平成 24.3.25 改正：令和 7.12.25

官 報 掲 載 日：令和 7.12.25

原 案 作 成 者：一般社団法人日本化学工業協会

(〒104-0033 東京都中央区新川 1-4-1 住友不動産六甲ビル TEL 03-3297-2550)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 田辺 新一)

審議専門委員会：化学・環境技術専門委員会 (委員長 高津 章子)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，厚生労働省労働基準局 安全衛生部化学物質対策課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省イノベーション・環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本産業規格は，産業標準化法の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 一般事項	13
5 ラベル, 作業場内の表示及び SDS による情報伝達の内容及びその方法	14
5.1 ラベル, 作業場内の表示及び SDS による情報伝達の内容	14
5.2 ラベルによる情報伝達方法	14
5.3 作業場内の表示による情報伝達方法	14
5.4 SDS による情報伝達方法	15
6 ラベルに必要な情報及びその内容の決定手順	16
6.1 ラベルに必要な情報	16
6.2 ラベル内容の決定手順	16
6.3 複数の危険有害性及び危険有害性情報に関する優先順位	19
6.4 この規格に規定していない情報又は補足情報の使用	19
7 SDS の全体構成及びその内容	20
7.1 全体構成	20
7.2 SDS への記載内容	20
附属書 A (規定) 危険有害性クラス, 危険有害性区分及びラベル要素	22
附属書 B (規定) 危険有害性情報の文言及び危険有害性情報のコード	51
附属書 C (規定) 注意書きの文言及び注意書きのコード	58
附属書 D (規定) SDS の編集及び作成	86
附属書 E (参考) 基本的な物理的及び化学的性質並びに物理化学的危険性クラスに関連するデータ	96
附属書 F (参考) 小さい容器への表示例について	101
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	103
解 説	105

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本化学工業協会（JCIA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣及び経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS Z 7253:2019** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格は、国際連合経済社会理事会によって、2021 年に改訂された“Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (GHS), Ninth revised edition [化学品の分類および表示に関する世界調和システム（**GHS**）改訂 9 版]”（ISBN 9789211172522, Copyright ©United Nations 2021）から内容の一部を抜粋し、一般社団法人日本化学工業協会（JCIA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）によって翻訳したものであり、国際連合による承諾を得ている。

This standard includes extracts of Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (GHS), ninth revised edition, ISBN 9789211172522, Copyright ©United Nations 2021. Extracts from GHS have been translated and reproduced with the permission of the United Nations, and this translation constitutes an unofficial translation for which the SDOs accept full responsibility.

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣、経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

GHS に基づく化学品の危険有害性の情報伝達方法— ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS)

Hazard communication of chemicals based on GHS— Labelling and Safety Data Sheet (SDS)

序文

この規格は、2009年に第1版として発行された **ISO 11014** 及び“化学品の分類および表示に関する世界調和システム (GHS) 改訂9版 [Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (GHS), Ninth revised edition]”に基づいて、これら情報の伝達内容及び方法について規定した、いわゆる“危険有害性周知基準”ともいうべき日本産業規格である。

化学品の危険有害性情報は、化学品による災害の防止策、事故時の措置などにおいて最も基本的で重要なものである。一般にこの情報の伝達は、それを取り扱う者に対してはラベルで、また、事業者間では安全データシート (SDS) で行われる。作業場内ではラベルに代わる方法が適切な場合もある。この規格では、化学品を取り扱う者に危険有害性情報を包括的に分かりやすく伝え、また、これを適切に管理するために次の事項を規定している。

- ラベルの記載項目
- 作業場内の表示の方法
- SDS の記載項目
- 情報伝達の方法

危険有害性情報の基になる化学品の分類は、**JIS Z 7252** によって行う。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、**GHS** に基づく化学品の危険有害性の情報伝達、すなわち、危険有害性クラス及び危険有害性区分に基づいて作成又は実施するラベル、作業場内の表示及び **SDS** のそれぞれについて、項目、記載内容及び全体構成、並びにそれらによる情報伝達の方法について規定する。

なお、この規格は、固定した様式を規定するものではなく、また、実際に記入するラベル及び **SDS** を含むものではない。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 11014:2009, Safety data sheet for chemical products—Content and order of sections

Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (GHS), Ninth revised edition [化